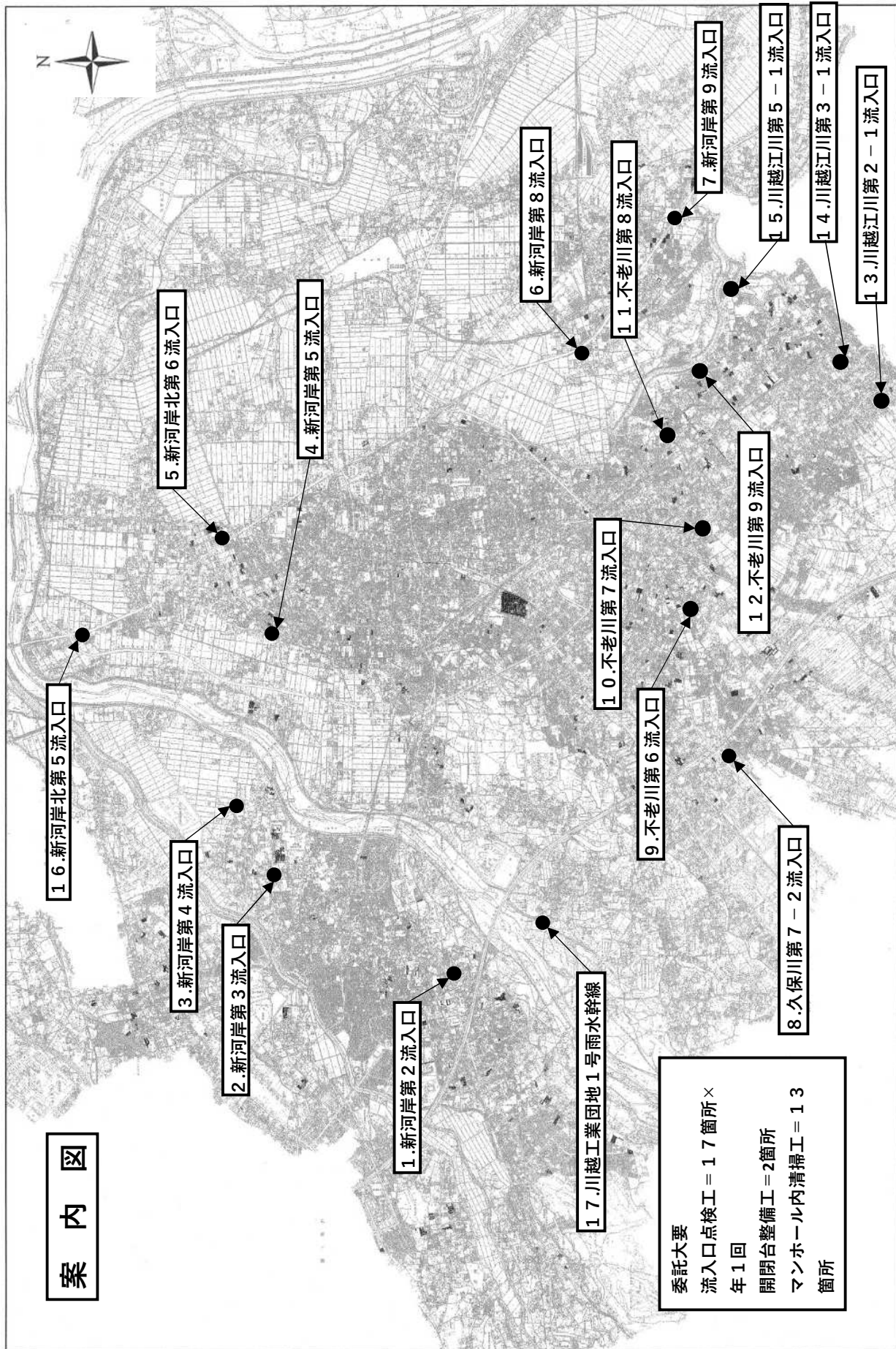


令和7年度								委 託 仕 様 書							
委 託 名		流域下水道幹線流入点検業務委託													
委 託 場 所		川越市大字的場地内ほか16箇所													
路 河 川 名 称															
事 業 名		污水管渠維持事業													
委 託 大 要		流入点検工 17箇所（年1回） 開閉台整備工 2箇所 マンホール内清掃工 13箇所													

案 内 図



委託概要
 流入口点検工 = 17箇所 ×
 年1回
 開閉台整備工 = 2箇所
 マンホール内清掃工 = 13
 箇所

変 更 理 由							
備 考							
地 区	(0001) 県南	労務費補正	1.00	機械経費(賃料)補正	1.00		
単価適用年月	(R0710) 令和07年10月						
工 期	当 初	自		至	令和 8年 3月 13日		
		日 数					
	変 更				至		
経費適用年月	令和07年10月						
主たる工種	下水道工事 (2)						
施 工 地 域	市街地 (D I D 補正) (1) -3						
設 計	当 初 金 額			変 更 金 額			
	委託価格						
	消費税相当額						
	合計						
請 負	委託価格						
	消費税相当額						
	合計						
	請負増減額						
週休2日区分	採用しない						

本 委 託 費 内 訳 書								
委託区分	工種	種別	細別・規格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
下水道施設整備					式			
				1				
_ 委託費					式			
				1				
_ _ 流域下水道流入点検					式			
				1				
_ _ _ 流入点検工					式			
				1				
_ _ _ _ 流入点検					式			第1号一位代価表
				1				
_ _ _ _ 報告書作成工					箇所			第2号一位代価表
				17				
_ _ _ 開閉台整備工					式			
				1				
_ _ _ _ 開閉台整備					式			第3号一位代価表
				1				
_ _ _ マンホール清掃工					式			
				1				
_ _ _ _ マンホール清掃					箇所			第4号一位代価表 No. 1, 2, 3, 4, 5, 7, 8 , 9, 11, 12, 13, 14, 15
				13				
_ _ _ 仮設工					式			
				1				

本 委 託 費 内 訳 書								
委託区分	工種	種別	細別・規格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
— — —	交通誘導警備員				式			第5号一位代価表
				1				
—	直接委託費				式			
				1				
— —	共通仮設費計				式			
				1				
— —	共通仮設費(積分)				式			
				1				
— — —	安全費				式			
				1				
— — — —	換気工				式			第9501号一位代価表
				1				
— — —	共通仮設費(率分)				式			
				1				
—	純委託費				式			
				1				
— —	現場管理費				式			
				1				
—	委託原価計				式			
				1				
— —	一般管理費等				式			
				1				

本 委 託 費 内 訳 書								
委託区分 工種 種別 細別・規格				数 量 単 位		単 価	金 額	摘 要
委託価格				式				
						1		
_ 消費税相当額				式				
						1		
委託費合計				式				
						1		

建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額、労務管理費、安全訓練等に要する費用等）が必要であり、本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。

使用機械の機種・規格及び施工方法は特記仕様書等で定めのある場合を除き、受注者の責任において任意で定め施工すること。ただし、使用機械は、排出ガス対策、低騒音・低振動型建設機械を原則とし、機種や規格については、施工計画書等に明記すること。

第1号一位代価表

流入口点検

1.000 式 当り

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
流入口点検工 17箇所、マンホール内部及びゲート等の点検も含む		式			第1号特殊施工
	1				
合 計		式			

第2号一位代価表

報告書作成工

1.000 箇所 当り

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
報告書作成工		箇所			第2号特殊施工
	1				
合 計		箇所			

第3号一位代価表

開閉台整備

1.000 式 当り

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
開閉台整備（新河岸第9流入口）		箇所			第3号特殊施工
	1				内径800mm
開閉台整備（川越江川第2－1流入口）		箇所			第4号特殊施工
	1				内径400mm
合 計		式			

第4号一位代価表

マンホール清掃

1.000 箇所 当り

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
マンホール内清掃工 1 4 7 k W (2 0 0 P S) 4 t		箇所			第5号特殊施工
	1				
合 計		箇所			

第5号一位代価表

交通誘導警備員

1.000 式 当り

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
交通誘導警備員B		人			
交通誘導警備員A		人			
合 計		式			

第9501号一位代価表

換気工

1.000 式 当り

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
換気工		日			第7号特殊施工
合 計		式			

第 0001 号 一位代価表(特殊施工単価) 流入口点検工
PJ0010

1.000 式 当り

名 称 / 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
機械設備据付工	人				
普通作業員	人				
直接経費	式				
		1			
補助材料費	式				
		1			
合 計	1	式	当り		

第 0002 号 一位代価表(特殊施工単価) 報告書作成工
PJ0040

30.000 箇所 当り

名 称 / 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
管理主任技師	人				技師(A)相当
管理技師	人				測量主任技師相当
調査技師	人				測量技師相当
調査技師補	人				測量技師補相当
諸雑費	式				
		1			

合 計	1	箇所	当り		
-----	---	----	----	--	--

第 0003 号 一位代価表(特殊施工単価) 開閉台整備 (新河岸第 9 流入口)
PJ0060

1.000 箇所 当り

名 称 / 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
機械設備据付工	人				
普通作業員	人				
諸雑費	式				
		1			
合 計	1	箇所	当り		

第 0004 号 一位代価表(特殊施工単価) 開閉台整備 (川越江川第 2 - 1 流入口)
PJ0070

1.000 箇所 当り

名 称 / 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
機械設備据付工	人				
普通作業員	人				
諸雑費	式				
		1			
合 計	1	箇所	当り		

第 0005 号 一位代価表(特殊施工単価) マンホール内清掃工
PJ0050

1 4 7 k W (2 0 0 P S) 4 t

6.000 箇所 当り

名 称 / 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
★軽油 1.2号	L				
清掃技師	人				土木一般世話役 相当
清掃作業員	人				特殊作業員相当
特殊運転手	人				
高压洗浄車損料 1 4 7 k W (2 0 0 P S) 4 t	hr				
洗浄水	m3				
合 計	1	箇所	当り		

第 0006 号 一位代価表(特殊施工単価) トラック運転工
PJ0100

1.000 日 当り

名 称 / 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
軽油	L				
トラック[普通型] 2t積	hr				
合 計	1	日	当り		

第 0007 号 一位代価表(特殊施工単価) 換気工
PJ0080

1.000 日 当り

名 称 / 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
トラック運転工	日				第6号特殊施工
発動発電機運転工	日				第8号特殊施工
軸流ファン[軸流式・定風量型] 150/180m3/min	日				
諸雑費 (率・まるめ)	式				
		1			
合 計	1	日	当り		

第 0008 号 一位代価表(特殊施工単価) 発動発電機運転工
PJ0090

1.000 日 当り

名 称 / 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
軽油 1.2号	L				
発動発電機[ディーゼルエンジン駆動] 排出ガス対策型(第1次)20/25kVA	日				
合 計	1	日	当り		

流入口点検工・開閉台整備工・マンホール清掃工実施箇所

番号	名 称	設 置 場 所	口 径	制 作 会 社	ゲートの開度	流入口点検工	開閉台整備工	マンホール清掃工
1	新河岸第2流入口	的 場 地 内	1,000mm	(株) クボタ	350	○		○
2	新河岸第3流入口	鯨 井 地 内	管径1,000mm m扉w1,100 x H1,25	(株) 栗本鐵工所	500	○		○
3	新河岸第4流入口	鯨 井 地 内	700mm	(株) 栗本鐵工所	350	○		○
4	新河岸第5流入口	山 田 地 内	800mm	前沢工業(株)	300	○		○
5	新河岸第6流入口	府 川 地 内	1,200mm	大同機工(株)	1,000	○		○
6	新河岸第8流入口	南田島地内	600mm	前沢工業(株)	250	○		
7	新河岸第9流入口	木野目地内	800mm	大同機工(株)	280	○	○	○
8	久保川第7-2流入口	南大塚地内	800mm	(株) 栗本鐵工所	350	○		○
9	不老川第6流入口	新宿町地内	600mm	(株) 栗本鐵工所	350	○		○
10	不老川第7流入口	砂新田地内	800mm	若島工業(株)	340	○		
11	不老川第8流入口	砂地内	600mm	(株) 栗本鐵工所	370	○		○
12	不老川第9流入口	下新河岸地内	350mm	(株) 栗本鐵工所	350	○		○
13	川越江川第2-1流入口	藤 間 地 内	400mm	前沢工業(株)	220	○	○	○
14	川越江川第3-1流入口	清水町地内	450mm	(株) 栗本鐵工所	300	○		○
15	川越江川第5-1流入口	川 崎 地 内	400mm	(株) 栗本鐵工所	400	○		○
16	新河岸北第5流入口	福 田 地 内	350mm	前沢工業(株)	350	○		
17	川越狭山工業団地1号雨水幹線	池 辺 地 内	w2,400 x H2,200	大同機工(株)	2,200	○		

※○は実施箇所

※マンホール清掃工は、開度計の作業場がある箇所のみ実施する。

流域下水道幹線流入口点検業務委託

標準仕様書

川越市上下水道局

第1章 総 則

1 適 用 範 囲

- (1) 本標準仕様書は、流域下水道幹線流入口点検業務委託（以下「本委託」という。）に適用する。
- (2) 仕様書に記載された事項は、この標準仕様書に優先する。
- (3) 仕様書、標準仕様書に疑義を生じたときは、監督員の指示または協議によるものとする。

2 用 語 の 定 義

この標準仕様書において、次の各号の掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- ア 指示とは、本市の発議により監督員が、受注者に対し監督員の所掌事務に関する方針、基準、計画等を示し実施させることをいう。
- イ 承諾とは、受注者側の発議により受注者が監督員に報告し、監督員が了解することをいう。
- ウ 協議とは、監督員と受注者が対等の立場で合議することをいう。

3 法 令 の 遵 守

- (1) 受注者は、作業を施行するに当り、法律及びその他の関係法令、条例、規則、委託契約約款等並びに発注者が他の企業等と締結している協定を厳守すること。
- (2) 使用人に対する諸法令等の運用及び適用は、受注者の負担と責任のもとで行うこと。

4 手 続 き 及 び 提 出 書 類

- (1) 受注者は、契約締結後速やかに道路使用、作業中の道路交通について、関係官公署に届出て、許可を受けなければならない。
- (2) 受注者は、契約締結後速やかに次の書類を提出し承諾を受けたのち着手すること。

ア 管理技術者届及び業務従事者名簿

イ 委託業務実施計画書

ウ 業務計画書

エ 酸素欠乏危険作業主任者届（酸素欠乏危険作業主任者技能講習終了書（第2種）の写しを添付すること。）

（3）提出した書類の内容を変更する必要があるときは、直ちに変更届を提出すること。

（4）作業が完了した時は、速やかに次の書類を提出すること。

ア 委託業務実施報告書

イ 作業の記録写真

ウ 完了図書一式

エ 支払請求書及び明細書

オ その他監督員が指示するもの。

5 現 場 体 制

（1）受注者は、作業の技術及び経験を有する管理技術者を常駐させて、所定の業務に従事させること。

（2）受注者は、善良な作業員を選び、秩序正しい作業を行い、かつ熟練を要する作業には、相当の経験を有する者を使用しなければならない。

（3）受注者は、適正な作業の進捗を図り、十分な数の作業員を配置しなければならない。

6 地 先 住 民 と の 協 調

（1）受注者が、作業に当地先住民等と協議を必要とする時、又は要望、交渉があった時は、遅滞なく監督員に申し出て指示を受け、誠意をもって協議し、その結果は、速やかに報告すること。

（2）受注者は、いかなる名目であっても、地先住民からこの作業について報酬等を受けてはならない。

作業員等の上記行為については、受注者がその責任を負うものとする。

7 損 害 賠 償 及 び 補 償

（1）受注者は、下水道工作物に損傷を与えたときは、直ちに監督員に報告し、その指示によるとともに、速やかに原形に復旧しなければならない。

- (2) 受注者は、作業に当り万一注意義務を怠ったことにより、第三者に損害を与えた時は、復旧及び賠償の全責任を負うものとする。

8 工 程 管 理

- (1) 受注者は委託業務実施計画書に従い、あらかじめ監督員と協議して実施工程表を作成し提出すること。
- (2) 工程管理は、前項の実施工程表により、適正に行うこと。
- (3) 予定の作業工程と実績とに差が出た場合は、必要な措置を講じて作業の円滑な進行を図ること。
- (4) 毎月末の「作業出来高報告書」により作業の進捗状況を監督員に提出すること。
- (5) 作業実施の都合上、祝日、休日、日曜日又は夜間の作業を行う必要がある場合は、あらかじめその作業内容、作業時間等について監督員の承諾を得ること。

9 作 業 記 録 写 真

受注者は、作業状況写真を撮影後、監督員に提出し承諾を得ること。

尚、発注者が必要と認め監督員が指示する場合は、その指示に従わなければならない。

第 2 章 安全管理

1 保安設備の設置及び現場管理

- (1) 作業中は、安全施設標準図に準拠するとともに、現場環境に対応した十分な保安設備を施すこと。
- (2) 作業中の交通安全確保のため、保安要員を配置し、第三者にもわかるような腕章を着用させること。
- (3) 現場内の整理整頓、その他現場管理には細心の注意を払うこと。

2 作 業 員 の 安 全 管 理

- (1) 受注者は、この作業に当っては、労働安全衛生法、酸素欠乏症等防止規則等を遵守し、マンホール内部で点検を行う場合は、労働省令で定める酸素欠乏危険作業主任者の指示に従い、酸素欠乏空気、有毒ガスなどの有無を、点検開始前と点検中は常時調査し、換

気等事故防止に必要な措置を講じるとともに、呼吸用保護具等を常備すること。

(2) この作業に当って、下水道工作物又はガスパ等の付近では絶対に裸火を使用してはならない。

(3) 作業に使用する器材は、常に点検し、安全な整備をしておかなければならない。

(4) 万一事故が発生した時は、緊急連絡体制に従い、直ちに監督員及び関係官公署に報告するとともに、速やかに必要な措置をとること。

第3章 その他

1 作 業 の 完 了

(1) 作業を完了し、所定の成果品が提出された後、本市検査員の検査をもって完了とする。

2 検 査

(1) 完了検査には、受注者又は管理技術者が必ず立ち合うものとする。

(2) 検査は、受注者の提出した写真、完成図書等に基づいて行うが、万一不完全な箇所があった場合には、再度の点検を行うこと。

尚、これに要する費用はすべて受注者の負担とする。

(3) 検査は、川越市上下水道局契約規程、契約書等により行う。

3 特 に 定 め の な い 事 項

(1) 契約書、仕様書及び標準仕様書等に、特に明示していない事項で、作業の実施上当然必要な事項については、受注者の負担において処理すること。

(2) この仕様書に定めのない事項及びこの仕様書の解釈に疑義を生じた時は、その都度発注者と受注者が誠意を持って協議の上、解決に当たるものとする。

